

## 第 2 部

令和 5（2023）年度に  
県が実施した男女共同参画施策の実施状況と  
令和 6（2024）年度施策の内容  
（「わたしらしい生き方応援プランひろしま」進行管理表）

令和5年度男女共同参画関係施策の実施状況と令和6年度施策の内容（「わたらしい生き方応援プランひろしま」の進捗管理表）

領域	施策の方向	区分 ★は重点項目	具体的な取組	成果指標 ※（ ）はわたらしい生き方応援プラン成果指標外の参考指標					R5当初予算額 (千円)	R5年度の実施事業（取組）の詳細	成果指標またはR5事業の達成状況の評価	R6年度の実施事業名及び事業概要 (または取組内容) ※前年の評価・課題を踏まえて記載	R6当初予算額 (千円)	担当課		
				指標名	R2年調査 時点の 現況値	R3目標値	R4目標値	R5目標値							R6目標値	R7目標値
					実績値	実績値	実績値	実績値							実績値	実績値
I 仕事と暮らしの充実	1 誰もが安心して自ら望む働き方にチャレンジできる環境づくり	★ （暮らしと両立できる職場環境の整備）	①時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の普及のためのテレワーク等の活用事例の紹介や相談会等の実施による、その有効性の理解と導入促進	デジタル技術の活用等による時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進する企業の割合	28.3% (R2)	35.0%	40.0%	45.0%	48.0%	50.0%	87,652	働き方改革推進事業 ○ 仕事の自律性が高まることやワーク・ライフ・バランスの改善などにより働きがい向上につながるテレワーク等の有効性の理解と導入を促進 ・ 専門家派遣による導入・定着支援 ・ 取組事例・ノウハウの情報発信 等 ○ 働き方改革の経営メリット等を訴求することにより経営者層への動機づけを行うとともに、自発的・自律的な取組を促すための仕掛けづくりを行うことで、働きがい向上の取組の実践を促進する事業を実施。 ・ 企業経営者勉強会の開催 ・ 民間専門機関と連携した広島県版「働きがいのある会社」優秀企業の創出と取組事例・ノウハウの情報発信 ・ 民間専門機関のコンサルティング・サーベイ利用経費の補助による取組支援等	○ テレワーク等のデジタル技術を活用した時間や場所に捉われない柔軟な働き方について、セミナーの開催などを通じて、経営者層の理解を促進したほか、専門家派遣による伴走支援を実施。 【テレワーク導入・定着支援専門家派遣事業 参加者数：27社】 ○ 企業経営者等を対象とした勉強会の開催やイクボス同盟ひろしまの活動を通じて、働きやすさと働きがいの両方を実現する働き方改革の経営メリット等を訴求することで理解を促進したほか、民間専門機関の知見を活用した「働きがいのある会社」の認定企業・優秀企業の創出と取組事例・ノウハウの情報発信に取り組んだ。 【働き方改革企業経営者勉強会（全5回）】参加者数延べ552人 【広島県における「働きがいのある会社」優秀企業5社（認定企業6社）	—	—	商工労働局 人的資本経営促進課
			②企業等に対する両立支援制度やその利用のための職場環境整備の促進、男性の育児休業制度についての周知・意識醸成による取得しやすい職場環境整備の促進と、市町等との連携による理解促進	男性育児取得率	13.0% (R1)	14.0%	15.0%	20.0%	25.0%	30.0%	4,164	○女性活躍促進・仕事と家庭の充実応援事業 県内企業の男性育児取得促進の取組の優良事例収集・発信することで、育児を取得しやすい職場環境づくりへの意識醸成を行う。 ・ 広島県イクメン推進アンバサダーによる企業訪問&発信（3社） ・ 男性育児ベストプラクティスの収集・発信（9社） ・ 男性育児ベストプラクティスのうち、選定した企業の記事作成、発信（5社）	○県内の男性育児取得の取組が進んでいる企業の動画作成、ベストプラクティスの収集・発信、優良事例の詳細記事作成・発信をしたことで、県内企業への男性育児の理解促進につながった。	○女性活躍促進・仕事と家庭の充実応援事業 県内企業の男性育児取得促進の取組の優良事例を引き続き収集・発信することで、育児を取得しやすい職場環境づくりへの意識醸成を行う。	4,164	商工労働局 人的資本経営促進課
			③企業等に対する、妊娠・出産期の女性に対する法律や制度等の周知、不妊治療への理解促進と仕事の両立に向けた広報	—	—	—	—	—	—	—	549,859 (健康福祉局分)	【商工】○企業への情報発信の実施 【健康】○不妊検査費等助成事業 ・ 夫婦そろって不妊検査を受けた場合に、不妊検査・一般不妊治療の費用を助成 ・ 不妊治療当事者を取り巻く関係者の不妊治療への理解促進と仕事との両立支援に関するコンテンツを掲載している妊活応援サイト「ふたりの妊活全力応援」を運営、Web広告等で周知 ・ 不妊治療と仕事の両立の実状と、企業が得意な取組を記載したリーフレットを活用した県内企業への働きかけ	【商工】— 【健康】助成申請者数は前年度比で増加した。また、WEB広告等の実施により、特設サイトのアクセス数が大幅に増加した。	【商工】○企業への情報発信の実施 【健康】○不妊検査費等助成事業 ・ 夫婦そろって不妊検査を受けた場合の不妊検査・一般不妊治療の費用の助成を継続して実施する。 ・ 妊活応援サイト「ふたりの妊活全力応援」等について、効果的な広報を実施し、周知する。 ・ 不妊治療と仕事の両立支援について、県内企業への働きかけを継続して実施する。	44,889 (健康福祉局分)	健康福祉局 子供未来応援課 商工労働局 人的資本経営促進課
		（仕事と暮らしを両立するためのサービスの充実）	④計画的な保育所及び放課後児童クラブの整備と、保育士、放課後児童支援員の確保・資質向上による、ニーズに応じた質の高い保育等の提供体制の確保	保育所待機児童数	39人 (R2)	14人	0人	0人	0人	0人	248,045	○保育所等・認定こども園及び放課後児童クラブについて施設整備（創設・増改築等）を行った。（保育所・認定こども園8施設、定員60人増）（放課後児童クラブ2施設、定員約50人増） ○保育士を対象にキャリアアップ研修を実施した（修了者2,870人）。 ○放課後児童支援員研修を実施した（認定資格研修受講者391名、資質向上研修受講者92名）。 ○保育士人材バンクにおいて、求職者と求人施設の就業マッチングを行い、保育士の確保に取り組んだ（112人登録。127人が就業。） ○魅力ある保育所づくり推進事業において、保育士の入職率、離職率の改善を図るため、勤務労働条件や職場の雰囲気などの見える化などを行った。	○令和6年4月1日時点において、待機児童数が0人となった。 ○施設整備により、受け皿となる定員数の増加が図られた。 ○キャリアアップ研修の受講者は、前年度よりわずかに減少した。 ○放課後児童支援員研修の受講者は前年度をわずかに下回ったが、資質向上研修の受講者は、ほぼ2倍となった。 ○保育士確保に関して、人材バンクによる就業実績が前年度を上回った。	○引き続き、国の交付金を活用し保育所・認定こども園の施設整備を支援するとともに、放課後児童クラブ室等整備事業を実施する。 ○引き続き、保育士を対象にキャリアアップ研修を実施する。 ○引き続き、放課後児童支援員研修を実施する。 ○引き続き、広島県保育士人材バンクを運営する。	171,624	健康福祉局 安心保育推進課
			⑤療育を必要とする子供の親が、仕事と家庭を両立するための重要なサービスである放課後等デイサービスや児童発達支援の事業所確保によるサービスの供給	①放課後等デイサービス、②児童発達支援の利用人数	①7,826人/月(R1) ②3,362人/月(R1)	①9,703人/月 ②3,794人/月	①10,546人/月 ②4,019人/月	①11,408人/月 ②4,248人/月	①12,874人/月 ②5,851人/月	①13,609人/月 ②6,393人/月	5,180,017	○新規事業所指定による増加数 57事業所（R5.4 591事業所⇒R6.4 648事業所） （うち、政令市及び中核市を除く県所管 178事業所⇒194事業所） ○県による施設整備費補助実績 1事業所（R5年度着手⇒R6年度へ繰越し）	○障害児を育てる世帯から要望があり、新規事業所指定の相談が増えている。 ○県による施設整備費補助予定 2事業所（うち1件はR5年度からの繰越し）	○引き続き、新規事業所指定の相談があれば市町の意見を確認しながら指定を行う	5,526,856	健康福祉局 障害者支援課
			⑥地域の実情に応じた介護サービス基盤の確保及び地域包括ケアシステムの質の向上	（高齢者、障害者、子供、子育て分野の専門職間のネットワークの構築に着手した圏域数）	74圏域 (R2)	—	—	105圏域	—	125圏域	100,496	・ 住民運営通いの場立ち上げ支援アドバイザー派遣1市3回、1社会福祉法人1回 ・ 地域ケア個別会議立ち上げ、継続支援アドバイザー派遣8市町9回、生活支援コーディネーター活動サポーター派遣2市町4回 ・ その他人材育成の実施及び市町支援	・ 地域共生社会を見据えた125圏域の地域包括ケアシステムの質の向上に引き続き取り組む必要がある。	○広島県地域包括ケアシステム強化推進事業 ・ 広島県地域包括ケア推進センターの運営 ・ 市町へアドバイザー派遣、人材育成研修の実施	102,950	健康福祉局 地域共生社会推進課

領域	施策の方向	区分 ★は重点項目	具体的な取組	成果指標 ※( )はわた生きプラン成果指標外の参考指標							R5当初予算額 (千円)	R5年度の実施事業(取組)の詳細	成果指標またはR5事業の達成状況の評価	R6年度の実施事業名及び事業概要 (または取組内容) ※前年の評価・課題を踏まえて記載	R6当初予算額 (千円)	担当課							
				指標名	R2年調査時点の現況値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値													
					実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値													
2	女性が意欲を持ってその力を発揮することができる環境づくり	＜女性のキャリア形成支援と人材育成＞ ★	①女性活躍を経営戦略として推進するための企業の経営者等への働きかけの強化や、女性活躍推進法に基づく計画の策定支援、取組のノウハウの提供や成功事例の発信などによる、女性従業員の採用拡大、人材育成、管理職等への登用に向けた取組の計画的かつ効果的な推進の支援	事業所における指導的立場の女性割合	19.1% (R2)	21.0%	22.0%	23.0%	24.0%	25.0%	43,536	○女性活躍促進・仕事と家庭の充実応援事業 【企業への動機付け】 県内企業の経営者等に対し、女性活躍に向けた理解促進を図り、女性活躍への取組着手に向けた動機付けを行う。 ・企業経営者向け理解促進セミナーの開催 【実践支援】 県内企業を対象に、女性活躍の取組定着や男女がともに働きやすい環境整備に向けた自律的な取組を促進するための支援を行う。 ・広島県女性活躍推進モデル企業創出事業 事例発表会を開催した。(令和6年3月) ・広島県女性活躍推進アドバイザーを活用したモデル企業の創出 ・企業の課題に応じた対象別セミナー・研修等の開催(経営者、人事・労務担当者、女性従業員等) ・先進企業創出のための女性経営幹部人材の育成支援 ・イクボス式マネジメント研修の開催	・女性活躍に向けた理解促進セミナー、企業の課題に応じた対象別研修等を実施した。参加者数873人 ・モデル企業9社の取組過程を県ホームページに掲載した。 ・広島県女性活躍推進モデル企業創出事業 事例発表会を開催した。(令和6年3月) ・女性幹部人材育成事業補助金の募集を開始した。(令和5年11月～)	○女性活躍促進・仕事と家庭の充実応援事業 県内企業を対象に、女性活躍への取組着手に向けた動機付けを行うとともに、女性活躍の取組定着や男女がともに働きやすい環境整備に向けた自律的な取組を促進するための支援を行う。 ・広島県女性活躍推進モデル企業の事例集作成、情報発信 ・企業の課題に応じた対象別研修等の開催(経営者等向け、女性従業員向け) ・女性幹部人材育成事業補助金 ・女性管理職の社外交流ネットワーク構築	33,497	商工労働局 人的資本経営促進課							
			②女性従業員に対し、研修やネットワーク形成の機会提供などにより、働き続けることや、管理職等へのキャリアアップに挑戦する意欲向上																				
		＜就業継続や再就職、創業等女性の多様な働き方＞	③暮らしと両立して働きやすい職場環境づくりの促進と、女性従業員に対する研修等による就業意欲の向上等、就業継続に向けた支援	女性就業率	72.3% (H27)	—	—	—	—	—							R8判明	56,879	○離職者等就業・キャリア形成支援事業 【子育て世代女性等の就業支援】 「わくわくママサポートコーナー」におけるきめ細かなキャリアコンサルティング、託児料支援を実施。 【女性のキャリア形成支援】 女性離職者向け研修会、県内企業とのミートアップイベントを実施。	・「わくわくママサポートコーナー」を利用した再就職を希望する子育て世代女性の早期就職者数は400人と事業目標(280人)を上回っている。 ・女性離職者向け研修会には約50人が参加し、就職者は20名となった。イベントの様子がメディアに多数取り上げられ、女性の再就職への機運醸成につながった。	○離職者等就業・キャリア形成支援事業 【子育て世代女性等の就業支援】 「わくわくママサポートコーナー」におけるきめ細かなキャリアコンサルティング、託児料支援、再就職希望者向けセミナー等を実施。 【女性デジタル人材育成・就業支援】 女性デジタル人材育成講座、県内企業とのミートアップイベントを実施。	70,457	商工労働局 人的資本経営促進課
			④妊娠・出産・育児等のライフイベントや雇用環境の悪化などの社会情勢の変化により離職した女性等の再就職に向けた支援																				
			⑤就業意欲を持つ女性が創業できるような相談、専門家派遣、創業セミナー開催など、継続的・総合的な支援		(県支援施策等を活用した女性創業融資件数)	292件 (R2)	—	—	—	—													
		⑥就業意欲を持つ女性が創業できるような相談、専門家派遣、創業セミナー開催など、継続的・総合的な支援																					
⑦就業意欲を持つ女性が創業できるような相談、専門家派遣、創業セミナー開催など、継続的・総合的な支援																							
3	個人生活の充実による多様な暮らし方の実現	★	①仕事が忙しいために暮らしの充実をあきらめたり非現実的と考えている人が、個人生活を充実させられるよう、状況に応じた余暇時間の創出等のノウハウの情報発信	暮らしの充実に否定的な人の割合	31.5% (R2)	30.5%	29.4%	28.3%	27.2%	26.2%	—	○市町との共催事業(広島県男女共同参画研修会) ・環境イベントと連携して実施したことにより、多くの来場者(約500名)があったほか、後日、講演会の内容を動画配信し、個人生活の充実について考えるきっかけとした。 ○わたらしい生き方を選択するためのワークショップ事業 ・特別企画として、日頃性別による固定観念に関して抱えている「もやもや」を川柳の形で募集するコンテストを実施し、家庭生活や職場等における立場や考えを男女双方が認識する機会を創出した。	○市町との共催事業(広島県男女共同参画研修会) ・環境イベントと連携して実施したことにより、多くの来場者(約500名)があったほか、後日、講演会の内容を動画配信し、個人生活の充実について考えるきっかけとした。 ○わたらしい生き方を選択するためのワークショップ事業 ・川柳コンテストにおいて、30～40代の子育て世代の女性を中心とした多くの県民を巻き込み、予想を上回る反響が得られた。また、SNS等を活用した広報の実施や啓発用パネルやリーフレットの作成・配布等を行い、より多くの県民にジェンダーバイアスへの気づきを提供することができた。	○市町との共催事業(広島県男女共同参画研修会) ・共催する三原市と共に、男女双方の意識調査を基にジェンダーバイアスについて考える講演会を実施し、その内容を動画配信し、県民が多様なライフスタイルについて考える機会を提供する。 ○ジェンダー川柳コンテスト事業 ・より多くの県民の気づきに繋げるため、企業等との協力・連携により、規模を拡大して実施する。 ・パートナー同士や職場等の男女双方が、互いの立場や考え方についての気づきにつなげていくよう、川柳とそこに込められた思いを発信する事後広報を行う。 ○エソール広島実施事業 ・効率的な家事等の実施による個人の生活の充実に向け、親子で参加する「お片付けワークショップ」等を実施する。	7,608	環境県民局 わたらしい生き方応援課							
			②家庭生活や地域活動、学び等の活動への参加に消極的な人への、参加のメリットや意義の、数値や実例等に基づく紹介																				
			③夫婦等のパートナー同士や、職域等の男女双方を対象とした研修等による、互いのキャリアやライフプラン、立場や考え方についての認識と配慮ができる意識の醸成																				

領域	施策の方向	区分 ★は重点項目	具体的な取組	成果指標 ※( )はわた生きプラン成果指標外の参考指標					R5当初予算額 (千円)	R5年度の実施事業(取組)の詳細	成果指標またはR5事業の達成状況の評価	R6年度の実施事業名及び事業概要 (または取組内容) ※前年の評価・課題を踏まえて記載	R6当初予算額 (千円)	担当課		
				指標名	R2年調査時点の現況値	R3目標値 実績値	R4目標値 実績値	R5目標値 実績値							R6目標値 実績値	R7目標値 実績値
II 男女双方の意識改革	1 性差に係る固定的な意識の解消★		①固定的な意識の解消のための、研修等のターゲットやテーマの工夫、Webの活用などによる啓発効果の拡大	性別にかかわらず働き方暮らし方を選択できている人の割合	—	59.9% (R5現状値)	63.0%	67.0%	71.0%	75.0%	342	○市町との共催事業(広島県男女共同参画研修会) ・環境イベントと連携して実施したことにより、多くの来場者(約500名)があったほか、後日、講演会の内容を動画配信することで、固定的な意識解消に向けた気づきに繋げることができた。 ○わたらしい生き方を選択するためのワークショップ事業 ・特別企画の川柳コンテストを実施し、30~40代の子育て世代の女性をメインターゲットとして、SNS広告等を活用して発信したほか、優秀作品やそこに込められたメッセージをまとめたリーフレット・パネルを作成し、公民館等で展示・配布し、広く事後広報を行った。	○市町との共催事業(広島県男女共同参画研修会) ・環境イベントと連携して実施したことにより、多くの来場者(約500名)があったほか、後日、講演会の内容を動画配信することで、固定的な意識解消に向けた気づきに繋げることができた。 ○わたらしい生き方を選択するためのワークショップ事業 ・1,600句を超える応募があるなど、多くの県民を巻き込み、予想を上回る反響が得られた。また、公民館等4カ所でのパネル展示を行うなど、広く啓発を行うことができた。 ・30~40代女性から多くの応募が寄せられた一方で、男性からの応募は2割に留まるなど、性別年代に偏りがあったことから、男性や幅広い年代からの応募を増やしていく必要がある。	○市町との共催事業(広島県男女共同参画研修会) ・共催する三原市と共に、男性の意識改革をテーマに、市民の意識調査を基にジェンダーバイアスについて考える講演会を実施する。また、県民の受講機会を確保するため、研修会の内容を動画配信する。 ○ジェンダー川柳コンテスト事業 ・親やパートナー、職場の上司・同僚等、より多くの方の気づきや共感につなげていくため、企業等との連携を深め、規模を拡大して実施し、広く周知を行う。	7,926	環境県民局 わたらしい生き方応援課
			②男性もしくは女性の領域と考えられている分野で、性差による固定観念にとらわれず活動している人の事例の紹介と交流の場の設定と、その発信による固定的な意識の解消			58.0%	59.6%	61.8%	7,618	○エソール広島共催講座 ・女性の就労が少ないデジタル分野において、女性が活躍する意義やスキル、事例等を紹介するDX研修を県と連携して開催した。(2回開催、96名参加)	○エソール広島共催事業 ・DXの活用方法がイメージでき、就職の幅が広がると感じたといった好意的な意見が多く寄せられた一方で、もう少し具体的な事例を知りたいという意見もあった。	○エソール広島共催事業 ・女性のデジタル分野への視野を広げ、就労に向けた意識醸成を図るため、DXの取組事例や職業訓練の紹介等を行う講座を実施する。	7,608	環境県民局 わたらしい生き方応援課		
			③県の発信する広報において性別によって偏った表現にならないよう、男女共同参画の視点に配慮した広報についての周知と実効性の向上			—	—	—	—	—	—	—	【広報課】広報課で所管する広報紙やSNS等において、担当課からの依頼に基づき、男女共同参画の視点に配慮した広報を実施した。さらに、ジェンダー川柳コンテストの受賞作品を取り上げたSNS動画を、事業課と連携して制作し、ジェンダー平等の周知啓発を行った。 【わた生き】 ・庁内の主管課長で構成する広島県男女共同参画施策推進協議会において、主催、後援行事等への男女共同参画の視点の反映の徹底について働きかけを行った。 ・川柳コンテストの一次審査に参加した大学生を対象に、「イクメンワークショップ」を開催し、この言葉のイメージ等について意見交換を行った。(参加者10名)	【広報課】概ね達成 【わた生き】 ・県主催・後援行事等への登壇者等の性別に偏りがあるものが依然として見受けられる。 ・様々な公的広報において、ジェンダー平等に配慮し、より効果的で共感を得られる表現とする必要がある。	【広報課】引き続き、担当課の依頼に基づき、適切な広報を実施する。 【わた生き】 ・本県主催又は後援行事等において、登壇者等の性別に著しい偏りが生じないよう、より一層庁内に働きかけを行う。 ・ジェンダー平等の視点に配慮した広報に関するガイドラインを作成し、活用していく。	—
	2 主体的に仕事やライフスタイルを選択する意識の醸成		①児童生徒が自己の生き方や働き方への考えを深め、生活に必要な知識や技能等を身に付けていけるような、体系的・系統的なキャリア教育の充実	—	—	—	—	—	—	—	非予算	○キャリア教育の充実を中核としたカリキュラム開発事業(R3~R5) ・7月、12月の2回、オンラインで研修会を実施し、全ての指定地域が研究成果の実践発表を行った。 ・3年間のカリキュラム開発事業の知見を、「キャリア教育実践の手引き」にまとめた。	・指定事業として、研究成果をまとめ、普及・還元まで取り組むことができた。研修会は計3日間で延べ300人以上が参加した。 ・カリキュラム開発事業の多くが具体的な取組を指定するという事業となっていたため、各地域の独自性が発揮できなかったことが課題として残った。	○探究的な学びを中核とした「学びの変革」カリキュラム研究開発事業(R6、R7) ・中学校区を推進地域に指定し、総合的な学習の時間等での特徴的な実践を中心に、資質・能力の育成の在り方について研究する。	非予算	教育委員会 義務教育指導課
			②小中学校でのキャリア教育を踏まえた「高校生のためのライフプランニング教育プログラム」等の活用による、自分の目指すライフスタイルの実現に向けた意識の醸成	「高校生のためのライフプランニング教育プログラム」実施校	4校 (R2)	8校	16校	32校	64校	全県立高等学校	非予算	・進路指導主事研修など様々な機会を通じて、各高等学校の管理職や担当教員などに活用を呼び掛けた。 ・「高校生のためのライフプランニング教育プログラム」を効果的に活用した優良事例について情報収集に努めた。	・目標に対して僅か2校未達であり、目標は概ね達成できているが、令和4年度実績値から9校減少しており、その普及に課題がある。 ・活用をやめた学校に聞き取りを行ったところ、プログラムが最短4時間の設定であるため時間の確保が難しい、教材で用いられているデータが更新されておらず、使い勝手が悪いといった意見があったことから、活用している学校の事例収集及び共有することが必要である。	・教材を短時間で効果的に活用した優良事例を引き続き収集するとともに、進路指導主事研修や家庭科部会研修会など、様々な機会において共有し、活用を促す。 ・文部科学省の委託事業として作成した教材であることを踏まえ、内容の更新に向けて国と連携を図る。	非予算	教育委員会 義務教育指導課 高校教育指導課
			③夫婦等のパートナー同士や、職域等の男女双方を対象とした研修等による、互いのキャリアやライフプラン、立場や考え方についての認識と配慮ができる意識の醸成【再掲】	性別にかかわらず働き方暮らし方を選択できている人の割合	—	59.9% (R3)	63.0%	67.0%	71.0%	75.0%	—	○市町との共催事業(広島県男女共同参画研修会) ・環境イベントと連携して実施したことにより、多くの来場者(約500名)があったほか、後日、講演会の内容を動画配信し、個人生活の充実について考えるきっかけとした。 ○わたらしい生き方を選択するためのワークショップ事業 ・特別企画として、日頃性別による固定観念に関して抱えている「もやもや」を川柳の形で募集するコンテストを実施し、家庭生活や職場等における立場や考えを男女双方が認識する機会を創出した。	○市町との共催事業(広島県男女共同参画研修会) ・環境イベントと連携して実施したことにより、多くの来場者(約500名)があったほか、後日、講演会の内容を動画配信し、個人生活の充実について考えるきっかけとした。 ○わたらしい生き方を選択するためのワークショップ事業 ・川柳コンテストにおいて、30~40代の子育て世代の女性を中心とした多くの県民を巻き込み、予想を上回る反響が得られた。また、SNS等を活用した広報の実施や啓発用パネルやリーフレットの作成・配布等を行い、より多くの県民にジェンダーバイアスの気づきを提供することができた。	○市町との共催事業(広島県男女共同参画研修会) ・共催する三原市と共に、男女双方の意識調査を基にジェンダーバイアスについて考える講演会を実施し、その内容を動画配信し、県民が多様なライフスタイルについて考える機会を提供する。 ○ジェンダー川柳コンテスト事業 ・より多くの県民の気づきに繋げるため、企業等との協力・連携により、規模を拡大して実施する。 ・パートナー同士や職域等の男女双方が、互いの立場や考え方についての気づきにつながるよう、川柳とそこに込められた思いを発信する事後広報を行う。	7,608	環境県民局 わたらしい生き方応援課

領域	施策の方向	区分 ★は重点項目	具体的な取組	成果指標 ※( )はわた生きプラン成果指標外の参考指標							R5当初予算額 (千円)	R5年度の実施事業(取組)の詳細	成果指標またはR5事業の達成状況の評価	R6年度の実施事業名及び事業概要 (または取組内容) ※前年の評価・課題を踏まえて記載	R6当初予算額 (千円)	担当課		
				指標名	R2年調査時点の現況値	R3目標値 実績値	R4目標値 実績値	R5目標値 実績値	R6目標値 実績値	R7目標値 実績値								
I 暴力や貧困など、様々な困難を抱える人への支援		性被害やDV、様々なハラスメントなどあらゆる暴力の防止と被害者支援	①「性被害ワンストップセンターひろしま」の認知度向上のための周知の強化や、被害者等の心情に配慮した取組の情報発信。また、医療、司法、行政等の相互連携による支援体制の充実	性被害ワンストップセンター認知度	7.4% (R2)	—	—	13.0%	—	13.0% (R5)	32,259	○性被害ワンストップセンターひろしま運営事業 ・性被害ワンストップセンターにおいて相談支援を実施し必要に応じて医療等の専門支援を実施した。 ・県内小学5,6年生及び中学1年生を対象にリーフレットを配布し、相談窓口の周知を図った。 ・証拠採取マニュアルに基づき証拠採取資料の保管等を実施した。	・性被害ワンストップセンターを24時間365日の体制で運営し、必要に応じて、弁護士相談や医療支援などの付添支援等も実施した。 ・特に若年層の認知度向上を図るため、リーフレットの配布に加え、新たにTikTok動画を制作するなど、ターゲットを意識した広報啓発の充実・強化に取り組んでいる。	・人権啓発フェスティバル等の効果検証を行い、こうした機会を通じて、窓口の周知を行うほか、県ホームページ、広報誌等による広報活動を継続して実施する。	39,126	環境県民局 県民活動課		
			②性犯罪被害者の被害からの回復を促すための相談や支援、カウンセリング等の体制整備	—	—	—	—	—	—	—	—	—	被害者からの相談を受理する担当者の資質向上のため、警察安全相談担当者及び被害者支援員研修を開催した。	成果及び達成度を指標で評価することは困難	・被害者からの相談を受理する担当者の資質向上 ・警察安全相談担当者及び被害者支援員のための研修の開催	—	県警本部 警察安全相談課	
			③「ひろしまDV防止・被害者支援計画(第4次)」に基づく、予防教育・啓発の充実や、市町や地域との連携による発見から相談、保護、自立までの適切な支援の推進	デートDVの精神的暴力の認識率	66.5% (R1)	67.5%	68.5%	70.0%	72.0%	75.0%	24,957	○暴力被害女性支援体制整備事業 ・県内中学校、高等学校等で予防講座を実施する人材の育成と人材リストの提供 ・高等学校等における啓発資料の配布 ・県内高校生及び大学生に対する意識調査の実施と回収率向上に向けた広報周知 ・市町の配暴センターの設置促進、DV一時保護解除後の支援について市町とのケア会議の実施	・高等学校等における啓発資料等の配付等により、精神的暴力の認識率は、目標値には届かなかったものの、昨年度より3.8ポイント向上した。 ・予防講座実施校の認識率が未実施校より高いことから、予防講座を実施しやすい環境づくりの取組を継続する必要がある。	○暴力被害女性支援体制整備事業 ・県内中学校、高等学校等で予防講座を実施する人材リスト提供の継続 ・高等学校等における啓発資料配布の継続 ・県内高校生及び大学生に対する意識調査の実施とさらなる回収率向上に向けた広報周知 ・市町の配暴センターの設置促進、DV一時保護解除後の支援について市町との個別ケース検討会議の実施	27,510	健康福祉局 こども家庭課		
			④セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメントなど様々なハラスメントの防止のための企業等への啓発、相談窓口の周知等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○ホームページを通じた情報提供等 ・事業主に対する未然の防止対策や相談体制の整備等必要な措置の周知・啓発 ・企業従業員に対する国や県の相談窓口の情報提供	○ホームページを通じた情報提供等 ・事業主に対する未然の防止対策や相談体制の整備等必要な措置の周知・啓発 ・企業従業員に対する国や県の相談窓口の情報提供	—	—	商工労働局 人的資本経営促進課	
			⑤ストーカー総合対策に取り組み、被害者支援や加害者対策を推進	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	認知の段階から対処に至るまで、積極的に警察が関与して迅速な対応にあたることにも、関係機関・団体と連携して対応した。	事業の危険性・切迫性に応じて、検挙やストーカー規制法に基づく禁止命令等の措置及び指導・警告を適切に講じた。	被害者の保護対策及び加害者の検挙措置を実施するとともに、加害者に対するカウンセリングや治療の推奨、近況把握等の再犯防止措置を講じる。	—	県警本部 人身安全対策課
			⑥サイバーパトロール等による取締りの推進と、関係機関等と連携した保護者への啓発、児童への情報モラル教育等の取組の推進	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・小・中・高において、通信事業者と協同した犯罪防止教室を実施(77回) ・入学説明会等において、中学生保護者を対象にスマートフォンフィルタリングに係る啓発活動を実施 ・サイバー防犯ボランティア等の関係機関・団体と連携し、インターネット上の違法・有害情報の収集に努め、削除措置等の対策を行い、さらなるサイバー空間の浄化活動を継続して実施	・通信事業者と協力した犯罪防止教室を実施することで、個人情報流出の危険性やインターネットの正しい使い方、トラブル事例などについて講演した。 ・保護者を対象とした、スマートフォンのフィルタリング利用を啓発するチラシを作成し配布した。 ・サイバー防犯ボランティアと連携し、効果的なサイバーパトロールを実施した。 ・関係機関・団体と連携し、犯罪被害防止のための教育活動及び広報啓発活動についても積極的に実施した。	・通信事業者と協力し、対面やWeb方式による犯罪防止教室を継続して実施することにより、インターネットに係る情報モラルの涵養に努める。 ・入学説明会等において中学生保護者を対象とした啓発活動を継続して実施する。 ・サイバー防犯ボランティア等の関係機関・団体と連携し、インターネット上の違法・有害情報の削除要請等のサイバー空間の浄化活動、犯罪被害防止のための教育活動及び広報啓発活動を継続して実施する。	—	県警本部 少年対策課、サイバー 犯罪対策課
			⑦児童生徒の発達段階に応じた、性に関する正しい知識等の学校教育活動全体を通じた教育の実施	—	—	—	—	—	—	—	—	非予算	—	・道徳教育の推進を目的とした、道徳教育推進リーダー研修において、県内の道徳教育推進教師等を対象に「児童生徒の発達や実態に応じた指導の工夫」をテーマにした講演、授業研究、協議を実施した。 ・非行防止教室において、児童生徒が被害者にも加害者にもなることがないよう、デートDVやSNSによる性被害等について警察等外部講師を招いて講演を実施する等、啓発活動を実施した。	・各市町道徳教育推進協議会参加者アンケート結果から、道徳科の内容は充実しており、異性理解に関しても考え議論する道徳科の授業は行われている。 ・警察等の外部講師を招いて講演を実施する等、各学校の非行防止において児童生徒が被害者にも加害者にもなることがないよう、具体的な事例を示しながら啓発活動を実施できた。	・道徳教育については、引き続き、異性についての理解を深めながら、学校教育活動全体を通じて児童生徒の道徳性を養う。 ・非行防止教室において、児童生徒が被害者にも加害者にもなることがないよう、警察等の外部の講師を招いて講演を実施するなど、具体的な事例を示しながら啓発活動を実施する。	非予算	教育委員会 義務教育指導課、豊かな心と身体育成課
II 安心して暮らせる環境の整備		生活上の困難を有する人に対する支援	⑧ひとり親家庭の経済基盤の安定につながる就労支援や養育費の支払い、子供の自立に向けた支援など、実情に応じた助言や支援	ひとり親家庭の養育費の取り決め状況	42.1% (R1)	—	—	—	—	52.7% (R6)	29,408	○母子家庭等自立支援事業 ・ひとり親家庭サポートセンターにおいて、ひとり親家庭等を対象に、就業や養育費に関する相談支援を実施 ・弁護士による無料相談会を年12回実施 ・離婚前後の親を対象に、広島市及び福山市と連携して、養育費や面会交流に関する講座を年5回実施(うち1回はオンライン実施) ・AIを活用したひとり親家庭相談システムを構築 ・ひとり親家庭サポートセンターの養育費専門相談員の増員	ひとり親家庭サポートセンターにおける養育費・面会交流取り決め相談の解決件数が目標値を上回った。引き続きセンターのさらなる広報周知とともに、ひとり親のニーズに合った相談支援が実施できるよう、相談支援体制を強化する必要がある。	○母子家庭等自立支援事業 ・ひとり親家庭サポートセンターにおいて、ひとり親家庭等を対象に、就業や養育費に関する相談支援を継続 ・弁護士による無料相談会(年12回)を継続 ・離婚前後の親を対象に、養育費や面会交流に関する講座を継続(オンライン開催や広島市、福山市との共同開催を継続) ・AIを活用したひとり親家庭相談システムの本格運用開始と広報周知の実施	54,396	健康福祉局 こども家庭課		
			⑨生活困窮者自立支援制度による、状況に応じた関係制度等との連携による包括的な支援と、生活保護制度による生活の保障と自立支援、及び支援者の資質向上	—	—	—	—	—	—	—	—	2,050	○福祉事務所職員研修 ・新任SV研修、新任CW研修、SV研修を各1回開催 ・CW研修を3回開催(生活困窮研修と合同開催) ○生活困窮者自立支援従事者研修 一般2回、テーマ別1回、主任1回の計4回開催	福祉事務所生活保護職員及び生活困窮者自立支援従事者への研修を開催し、CW研修においては生活困窮者自立支援従事者研修と合同で開催し連携を図った。	福祉事務所生活保護職員及び生活困窮者自立支援従事者への研修を継続する。	1,903	健康福祉局 社会援護課	
			⑩外国人に対し、言語や生活習慣の違いから生じる課題を解決できるよう、多言語での情報提供や相談事業、通訳ボランティア支援等を実施	(生活で困っていることがない(困った時に、すぐに相談できるを含む)と答えた外国人の割合)	47.6% (R2)	51.0%	55.0%	60.0%	65.0%	70.0%	51,982	○多文化共生の地域づくり支援事業 I 外国人が住む地域において、地域住民と外国人をつなぐためのキーパーソンを擁護し、キーパーソンを中心とした地域共生の仕組づくりを行った。 II 地域日本語教室が存在しない地域に対して、新規の日本語教室を開設するための人材育成等を行った。 III LiveinHiroshima、Facebookを活用して外国人に対してコロナ、防災、教育、イベント等情報発信を行った。 IV 小中学校・高校に国際交流員や留学生等を講師として派遣し、異文化に関する講義を実施した。	生活で困っていることがない(困った時に、すぐに相談できるを含む)と答えた外国人の割合について、R5事業の目標60%に対して、R5の調査結果71.6%となり、目標を大幅に上回った。	○多文化共生の地域づくり支援事業 I 引き続き外国人が住む地域において、地域住民と外国人をつなぐためのキーパーソンを擁護し、キーパーソンを中心とした地域共生の仕組づくりを行う。 II 引き続き地域日本語教室が存在しない地域に対して、新規の日本語教室を開設するための人材育成等を行う。 III LiveinHiroshima、Facebookを活用して外国人に対して、関係課と連携し、医療・防災・住宅・教育・生活安全や日常生活に関する情報の多言語化と提供機会の充実に取り組む。 IV 引き続き小中学校・高校に国際交流員や留学生等を講師として派遣し、異文化に関する講義を実施する。	51,478	地域政策局 国際課		

領域	施策の方向	区分 ★は重点項目	具体的な取組	成果指標 ※( )はわた生きプラン成果指標外の参考指標					R5当初予算額 (千円)	R5年度の実施事業(取組)の詳細	成果指標またはR5事業の達成状況の評価	R6年度の実施事業名及び事業概要 (または取組内容) ※前年の評価・課題を踏まえて記載	R6当初予算額 (千円)	担当課		
				指標名	R2年調査 時点の 現況値	R3目標値	R4目標値	R5目標値							R6目標値	R7目標値
					実績値	実績値	実績値	実績値							実績値	実績値
2 性の多様性についての 県民理解の促進と性的指向・性自認に関わらず安心して暮らせる環境づくり★			①性的指向・性自認の悩みを持つ人がエソール広島等の相談窓口を知り気軽に利用できるよう、相談窓口の認知向上の効果的な実施	性的指向・性自認の相談窓口相談件数	172件 (R1)	220件	270件	320件	370件	430件	7,642	○エソール広島におけるLGBT相談事業 ・高等学校等への出前授業やLGBT関連の講座を行う際に、電話相談カード等の配布を行い、窓口の周知を行った。 ○人権施策推進事業 ・人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ2023ひろしま」を会場開催及び録画配信により、トークショー等を会場開催及び録画配信により、トークショー等のイベントを実施し、窓口等の周知を行った。県ホームページ、啓発冊子による周知も継続して実施。	○エソール広島におけるLGBT相談事業 ・相談件数は増加傾向にあるが、相談窓口の周知が十分でないと考えられることから、相談窓口の認知度を一層高める必要がある。 ○人権施策推進事業 ・来場者数や動画視聴回数など一部、目標を達成することができなかったものもあるが、啓発や窓口等の周知など、効果的に実施できた。	○エソール広島におけるLGBT相談事業 ・引き続き、出前授業やセミナー等の機会を捉え、相談窓口についての周知を行う。 ○人権施策推進事業 ・人権啓発フェスティバル等の効果検証を行い、こうした機会を通じて、窓口の周知を行うほか、県ホームページ、広報誌等による広報活動を継続して実施する。	7,642	環境県民局 わたらしい生き方応援課
			②相談内容の分析をもとに関係行政機関や民間支援団体と課題等について意見交換を行い、各機関の事業に反映	—	—	—	—	—	—	—	—	・エソール広島に寄せられる相談内容を踏まえ、新たに若者の身近にいる教職員を対象に性的指向や性自認に関する正しい認識と理解を深め、サポートの方法などを学ぶ講演会を実施した。(参加者117人) ・関係機関との連携が可能な事業内容を把握し、既存の会議や研修会等を活用し、理解の促進を図る啓発活動を実施。	・参加者の満足度が9割を超え、児童生徒を支援する上で基本的な理解を教職員が学ぶ必要があるといった声が寄せられた。 ・関係機関との連携について、新たな連携事業の把握と効果的な啓発活動の検討を進める必要がある。	・教職員等を対象にしたLGBT講座について、より多くの受講機会を確保するため、録画配信をあわせて実施する。 ・関係課が実施する会議や研修会等の機会を捉えて、理解の促進を図るとともに、支援団体等と意見交換を行いながら、性的マイノリティの方が抱える困難や支援ニーズなどの把握に努め、必要な取組について検討を進める。	—	環境県民局 わたらしい生き方応援課
			③相談を受ける立場の人や人権啓発に携わる担当者への正しい知識や具体的な事例などによる研修等による理解の促進	(「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合)	32.4% (R2)	33.0%	34.0%	36.0%	38.0%	40.0%	2,285	○人権啓発指導者養成研修会の開催 人権啓発指導者養成研修会(LGBT研修会)をオンライン配信により開催 演題:「LGBTQと企業～社会的責任を果たすために～」 講師:株式会社エニシア 代表取締役/on the Ground Project代表 市川 武史	具体的にターゲットを設定するなど、研修内容を検討し、多くの参加者があり、効果的に実施できた。 ・オンライン受講:141人 ・録画配信:136人 ・アンケート結果 研修内容が「十分に役に立つ」と及び「ある程度役に立つ」と回答した人が92.3% ・参考指標については、性的指向や性自認に対する社会の関心の高まりといった状況変化が生じていることなどから、県民の人権の尊重に対する意識に大きな変化はみられず、目標達成には至らなかった。	○人権啓発指導者等養成研修会の開催 ・地域や職場等において、人権に関する啓発・相談対応等を担う人材の資質向上を目的とした研修会を継続して実施する。(テーマ:性的指向・性自認)	2,288	環境県民局 わたらしい生き方応援課
			④児童生徒の発達段階に応じた、人格尊重と望ましい行動がとれるような学校教育全体を通じた教育の実施	—	—	—	—	—	—	—	非予算	・道徳教育の推進を目的とした、道徳教育推進リーダー研修において、県内の道徳教育推進教師等を対象に「児童生徒の発達や実態に応じた指導の工夫」をテーマにした講演、授業研究・協議を実施した。 ・性的指向・性自認等に関する電話相談窓口を記載した相談窓口紹介カードについて、県内全ての児童生徒へ配付した。	・道徳教育の拠点地域となる中学校区において、児童生徒の発達段階に応じた指導の工夫がなされ、研究協議会において実践報告を行い、県内へ普及した。 ・令和5年度版の性に関する悩みを抱える児童生徒が相談できる窓口紹介カードについて、令和4年度末に、県内すべての児童生徒へ配付し、早期の意識喚起につなげた。	・カリキュラム・マネジメントの充実を図り、学校教育活動全体を通じて児童生徒の道徳性を養う。 ・令和6年度版の性に関する悩みを抱える児童生徒が相談できる窓口紹介カードについて、令和5年度末に県内全ての児童生徒へ配付する。	非予算	教育委員会 義務教育指導課、豊かな心と身体育成課
			⑤啓発行事の開催などあらゆる機会を捉えた啓発の実施による県民理解の推進	(「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合)	32.4% (R2)	34.6%	36.0%	37.3%	38.7%	40.0%	1,039	○人権施策推進事業 性的指向や性自認を理由とする偏見や差別の解消に向け、次の事業を実施 ・人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ2023ひろしま」を会場開催及び録画配信により、トークショー等のイベントを実施。 ・人権啓発リーフレット「広島県人権だより」作成・配布 24,000部 ・人権啓発冊子「性の多様性ってどういふこと？」配布	・来場者数や動画視聴回数など一部、目標を達成することができなかったものもあるが、トークショー等も好評を得て、効果的に実施できた。 ・「広島県人権だより」については、LGBT電話相談を掲載し、窓口の周知を図ることができた。 ・啓発冊子を既存の会議や研修会などで配布するなど効果的に啓発を実施できた。	○人権施策推進事業 ・性的指向や性自認を理由とする偏見や差別の解消に向け、啓発行事の開催などあらゆる機会を捉えた啓発や「広島県人権だより」などの県民向け啓発資料の作成などを継続して実施する。	1,039	環境県民局 わたらしい生き方応援課

領域	施策の方向	区分 ★は重点項目	具体的な取組	成果指標 ※( )はわたしきプラン成果指標外の参考指標						R5当初予算額 (千円)	R5年度の実施事業(取組)の詳細	成果指標またはR5事業の達成状況の評価	R6年度の実施事業名及び事業概要 (または取組内容) ※前年の評価・課題を踏まえて記載	R6当初予算額 (千円)	担当課		
				指標名	R2年調査 時点の 現況値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値							R7目標値	
					実績値	実績値	実績値	実績値	実績値								
IV 推進体制の整備等	1 市町や様々な団体等との連携強化		①各市町の男女共同参画行政の取組の活発化のための意見交換や研修等	—	—	—	—	—	—	—	67	〇市町男女共同参画行政主管課長等会議 ・県全体の関係施策の推進状況を共有するとともに、先進的な取組を行う基礎自治体から事例紹介を行うことで、県内市町における取組の活発化を図った。	・一方的な情報提供の場にするのではなく、参加者の質疑や意見交換の時間を十分に設けるなどとして、より有益な情報交換を行うことができた。	〇市町男女共同参画行政主管課長等会議 ・今年度も必要な情報提供を行うとともに、複数の基礎自治体に事例紹介を依頼し、男女共同参画推進に向けたノウハウの共有を進める。また、研修会を開催していた時間を、各市町の取組を更に進めるための意見交換の場とする。 ・市町の男女共同参画施策に関する課題やニーズの把握とエソール広島との連携に関するヒアリングとアンケート調査を実施する。	—	環境県民局 わたしらしい生き方応援課	
			②エソール広島が、NPO・企業等と連携し、意見交換の場づくりや交流の機会づくり、人材情報や活動情報の公開等を行うなどにより、自主的・自律的で活発な活動や交流が広がるよう支援	エソール広島の協働・連携取組数	12団体、49回(R2)	14団体、60回	16団体、70回	19団体、80回	21団体、90回	24団体、100回	86,660	〇団体や企業等と連携し、女性のキャリアデザインセミナーや女性特有の健康課題について考えるイベント「フェムテック・フェス」等のイベントを28回実施した。	・フェムテック・フェスでは、関連企業や団体、高校生など10団体の出席により実施し、団体同士の交流により、その後の継続的な連携イベントに繋がった。 ・新型コロナウイルスによる行動制限の解除後も団体の活動が回復していないことから、連携に向けた課題やニーズを把握する必要がある。	・ジェンダー平等に取り組む個人や団体の掘り起こしを行うほか、団体同士を繋ぎ活動を活性化させるために、意見交換や交流の場づくりを行っていく。 ・利用者のニーズを把握するため、エソール広島の利用者等に対し、アンケートを実施する。	86,660	環境県民局 わたしらしい生き方応援課	
	2 地域社会における政策・方針の立案及び決定過程における多様な意見の反映	①県の審議会委員への女性の積極的な登用の推進と女性の意見をより反映できる手法の検討	県審議会の女性の割合(5審議会除く)	33.2%(R2)	34.6%	36.0%	37.3%	38.7%	40.0%	—	・審議会等附属機関の委員の任命に際しては、多様な意見の反映に向け女性委員を積極的に推薦したくよう、人事課とわたしらしい生き方応援課連名で全庁に通知を発送した。 ・女性登用率の低い審議会等の担当課に対し、ヒアリングにより現状把握と依頼を行った。	・全庁会議や通知での周知は行ったが、改選手続きにあわせた働きかけが十分できなかった。	・女性登用率の低い附属機関に対するヒアリングの時期を逃すことなく、女性委員の積極的な登用を働きかける。 ・庁内会議や職員ポータル等で全国状況などのデータや優良事例を提示するなどにより、周知徹底を行い、目標達成に向けて取り組む。	—	総務局 人事課 環境県民局 わたしらしい生き方応援課 全部局		
				34.2%	34.3%	36.7%	—	—	—	—	—	・市町担当課長会議において、女性登用に取り組んでいる市町の事例紹介と意見交換を行ったほか、各市町の状況をHPに掲載し見える化を行った。	・市町の審議会における女性登用率は平均28.2%と県と比しても低く、県が率先して取り組むことで市町の取組を後押しする必要がある	・市町担当課長会議等の場や県ホームページへの情報掲載等により先進事例を紹介するなど、引き続き市町の取組の呼びかけを行う。	—	環境県民局 わたしらしい生き方応援課	
		②市町の審議会等の委員について、女性意見が反映されるよう働きかけ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・市町担当課長会議において、女性登用に取り組んでいる市町の事例紹介と意見交換を行ったほか、各市町の状況をHPに掲載し見える化を行った。	・市町の審議会における女性登用率は平均28.2%と県と比しても低く、県が率先して取り組むことで市町の取組を後押しする必要がある	・市町担当課長会議等の場や県ホームページへの情報掲載等により先進事例を紹介するなど、引き続き市町の取組の呼びかけを行う。	—	環境県民局 わたしらしい生き方応援課
		③地域社会における自治会や商工団体において、女性参画の実態把握と、女性を始め多様な意見が反映されるような働きかけ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・主催・後援事業に係る男女共同参画視点の反映についての啓発チラシを作成し、庁内及び市町に改めて周知し、取組を促した。 ・これまで女性参画が進んでいない分野への働きかけにより、多様な意見の反映の重要性についての気づきに繋げることができた。	・県の後援名義承認に際して、男女共同参画視点の反映の啓発チラシを添付できていないことがある。 ・これまで女性参画が進んでいない分野への働きかけにより、多様な意見の反映の重要性についての気づきに繋げることができた。	・啓発チラシを一新し、訴求効果の高い内容とする とともに、庁内に対し一層周知し、庁内からの啓発促進に努める。 ・県の主催事業に關し、男女共同参画の視点を反映させ、登壇者等に性別の偏りがないよう全部局に依頼し、啓発に取り組む。 ・市町に対してもこの啓発方を周知し、全県で取り組めるよう促していく。	—	環境県民局 わたしらしい生き方応援課 全部局
	④防災・減災、災害復興体制の整備に当たって、女性の防災関係団体の意見聴取等による「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の推進	—	—	—	—	—	—	—	—	328,380	推進会議を5月に開催し、第2期広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の行動計画に基づき、各構成機関が、それぞれの立場や役割の中で、取り組むべき内容について共有を図った。	・広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動推進会議などを通じて各団体の取組を共有した。	〇「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業 ・県民及び自主防災組織等が命を守るために適切な行動をとることができるよう、県民、自主防災組織等、事業者、行政等が一体となって県民総ぐるみ運動に取り組むことにより、災害に強い広島県の実現を目指す。	643,295	危機管理監 みんなで減災推進課		